

令和7年度アトツギ伴走支援運営業務
企画提案評価項目

<評価項目、評価基準、配点>

- ・審査は、表に掲げる評価項目について行うものとする。
- ・各評価項目は表のと通りの配点(合計100点)とする。

評価項目	評価基準	配点
ア 業務目的の理解度、業務内容の独自性	・アトツギが抱える課題に対する確な認識を持っているか。 ・課題認識を踏まえ、その課題を解決するため自社の強みやこれまでの実績等を活かした独自のノウハウに基づく企画運営方針となっているか。	10点
イ 事業内容の有効性、成果目標の妥当性・実現性	・プログラム参加者の募集・PRは効果的な方法が取られており、参加者の確保について実現性はあるか。	10点
	・プログラムはアトツギの家業変革を推進する支援内容となっているか。	15点
	・プログラムはアトツギ向けピッチイベント出場を効果的に支援するスケジュール・内容となっているか。	15点
	・アトツギ同士のコミュニティ構築・運営に独自の工夫はあるか。また、支援終了後もコミュニティが継続していく工夫があるか。	15点
	・提案された成果目標は妥当か。 ・成果目標の達成に向け、意欲的な内容となっているか。	10点
ウ 同種・類似業務の実績	・過去に類似業務の豊富な実績があるか。	10点
エ 運営体制(人的能力を含む)の充実度	・業務実施に十分な運営体制(従事者の資格・実績・人数等)が準備されているか。 ・プログラム参加者のフォローアップ体制が取られているか。	10点
オ 実施経費	・見積金額が妥当であるか。	5点
計		100点

<評価方法>

- ・審査は表に定める評価項目に対して付与した各配点について4段階による絶対評価を行う。
- ・各審査委員(以下、「各委員」という。)は、申請案件を個別に審査した上で評価を行い、各委員が採点した合計点の最も高い事業者を受託候補者として特定する。
- ・参加者が1社の場合でも審査を実施するが、審査の結果、各委員が採点した合計点の平均が70点未満の場合は選定しないものとする。
- ・最高得点者が複数存在する場合は、全委員で協議のうえ、最適な事業者を選定する。